

3 多様な担い手の育成・参画の推進

(1) 地域福祉の担い手の育成・参画の推進

施策の方向性

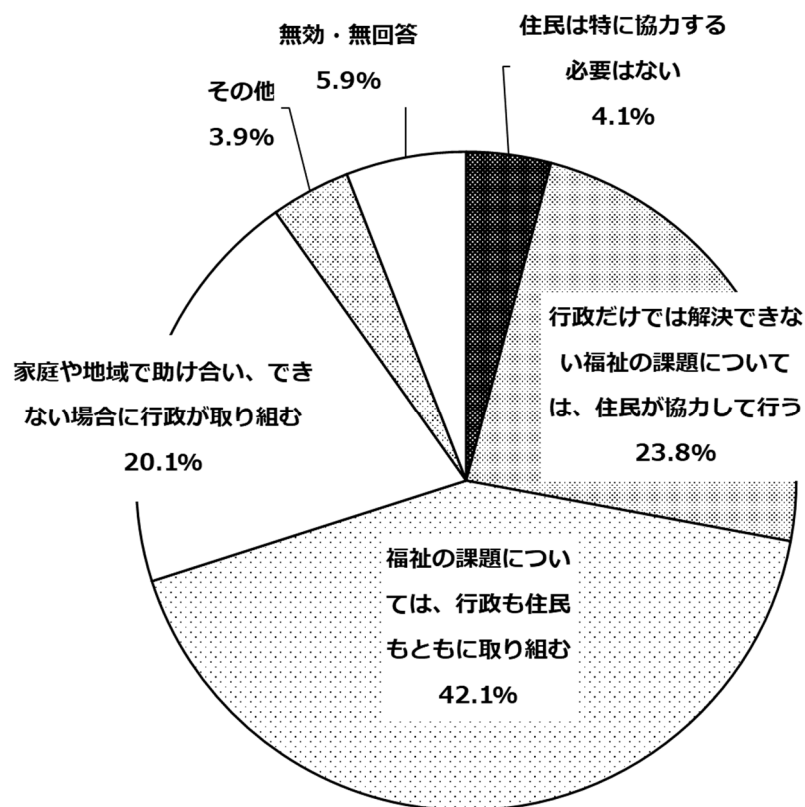
住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域住民自身が地域福祉の担い手の一人として主体的に関わる中で困りごとを地域で解決することも重要です。

住民一人ひとりが自らの意欲・関心に応じて、自分の能力を生かして地域で活躍することができるよう、担い手の育成・参画の推進や、次世代の担い手への継承を支援します。

現状と課題

市民アンケート調査結果では、問26「福祉における課題の解決方法について、あなたの考えに最も近いものを教えてください。」という問いに対して「福祉の課題については、行政も住民もともに取り組む」(42.1%)が最も多い回答でした。

《図表34》



また、地域別意見交換会では、「現役世代への引継ぎができていない。」という意見や「民生委員児童委員やボランティア等の担い手が不足している。」という意見がありました。

これらの結果から、地域福祉の担い手の育成・参画の推進や現在活動している担い手に対する負担軽減の取り組みの継続、そして次世代の担い手への円滑な継承が課題となっていると考えられます。

地域別意見交換会等で示された好事例

- ・ サロンの企画担当を当番制にして、みんながサロンを企画できるようになりました。
- ・ お祭りやイベントの企画や運営等を若手に任せ、時間が足りない準備の部分は高齢者が引き受けるといった形で分業することで次世代への継承を図っています。

計画期間における各主体の取り組み

◎地域住民の取り組み

- ・ 自らの関心に沿った活動や経験・技術・資格を活かすことができる活動などに積極的に参加します。

◎福祉施設・関係機関の取り組み

- ・ 地域の活動団体を積極的に受け入れ、活動の場を確保します。

◎市社会福祉協議会の取り組み

- ・ よこすかボランティアセンターにおいて、ボランティアの育成、活動の周知、ボランティア活動のマッチングを行います。
- ・ ボランティア団体相互の情報交換の場を設置するなど、参加促進に向けた取り組みを行います。
- ・ 様々な広報媒体で地域のボランティア活動の情報発信を行います。

◎行政の取り組み

- ・ 地域活動に関する講演会や情報交換会を開催するなど、情報発信、周知啓発を行います。
- ・ 地域活動に対する参加意向を持ちながらも参加に結び付いていない人材を発掘する取り組みを検討します。
- ・ 意欲のある民生委員児童委員が活動を続けられるよう、引き続き民生委員児童委員への依頼事項の見直し等を行います。
- ・ 消防団や商工会議所など、より多様な地域の担い手と意見交換する場の開催を検討します。
- ・ 新しい担い手の確保に向け、民官連携を促進します。

(2) 地域福祉に関わる専門職等の確保・養成

施策の方向性

複合化・複雑化した福祉課題に対応するため、福祉事業所等の合同企業説明会への参加支援などの人材確保及び福祉分野の専門職等に対する研修の充実に取り組みます。

また、福祉分野に関わる専門職等が安心して働くことができるよう、職場環境の整備に関する支援に取り組みます。

現状と課題

少子・高齢社会の到来等により、福祉サービスに対するニーズはますます増大することが見込まれています。

また、核家族化や価値観の多様化から福祉サービスも多様化しています。

福祉の各分野では利用者本位の質の高い福祉サービスの提供が求められることから、サービス提供の根幹である福祉分野の専門職等の確保・養成が極めて重要です。

一方で、令和7年(2025年)以降は全国的に「高齢者人口の急増」という局面から「生産年齢人口の急減」という局面に移行すると見込まれています。

このため、専門職等の負担軽減や安心して働くことができる職場環境の整備、高齢者をはじめとした多様な就労・社会参加の促進やサービスの質の向上につながる研修制度の充実等が課題となっていると考えられます。

計画期間における各主体の取り組み

◎地域住民の取り組み

- ・ 自らが持つ経験・技術・資格を活かし就労します。

◎福祉施設・関係機関の取り組み

- ・ 先進的な技術を積極的に導入し省力化を図ることで、職員が地域で住民と交流することができる仕組みづくりを進めます。
- ・ 職員に対し、福祉の各分野に関する研修参加を促します。

◎市社会福祉協議会の取り組み

- ・ さまざまな地域資源と連携した事業を展開するため、これまで以上に各地区等の事業や行事に積極的に参加し、顔の見える関係づくりを進めます。
- ・ 職員への福祉分野に関する研修の実施や資格取得を奨励し支援します。
- ・ 福祉分野の人材育成のための事業を展開します。
- ・ 福祉分野の学生のための実習やインターンシップ等を積極的に受け入れます。

◎行政の取り組み

- ・ 福祉専門職に対する研修を実施し、質の向上を図ります。
- ・ 福祉人材の確保に向けた取り組みを支援します。
- ・ 先進的な技術の普及啓発に努め、福祉専門職等の負担軽減を図ります。



横須賀市保育園保育士等就職セミナー・相談会の様子

(3) 福祉団体の活動の支援

施策の方向性

地域の多様な福祉団体の活動の周知等を支援していきます。

また、本市における地域福祉の中心的な役割を果たす市社会福祉協議会について、運営支援を行うとともに情報共有や活動の支援を行います。

なお、市社会福祉協議会では、地域福祉推進のために活用されている「赤い羽根共同募金」等の共同募金事業を引き続き推進していきます。

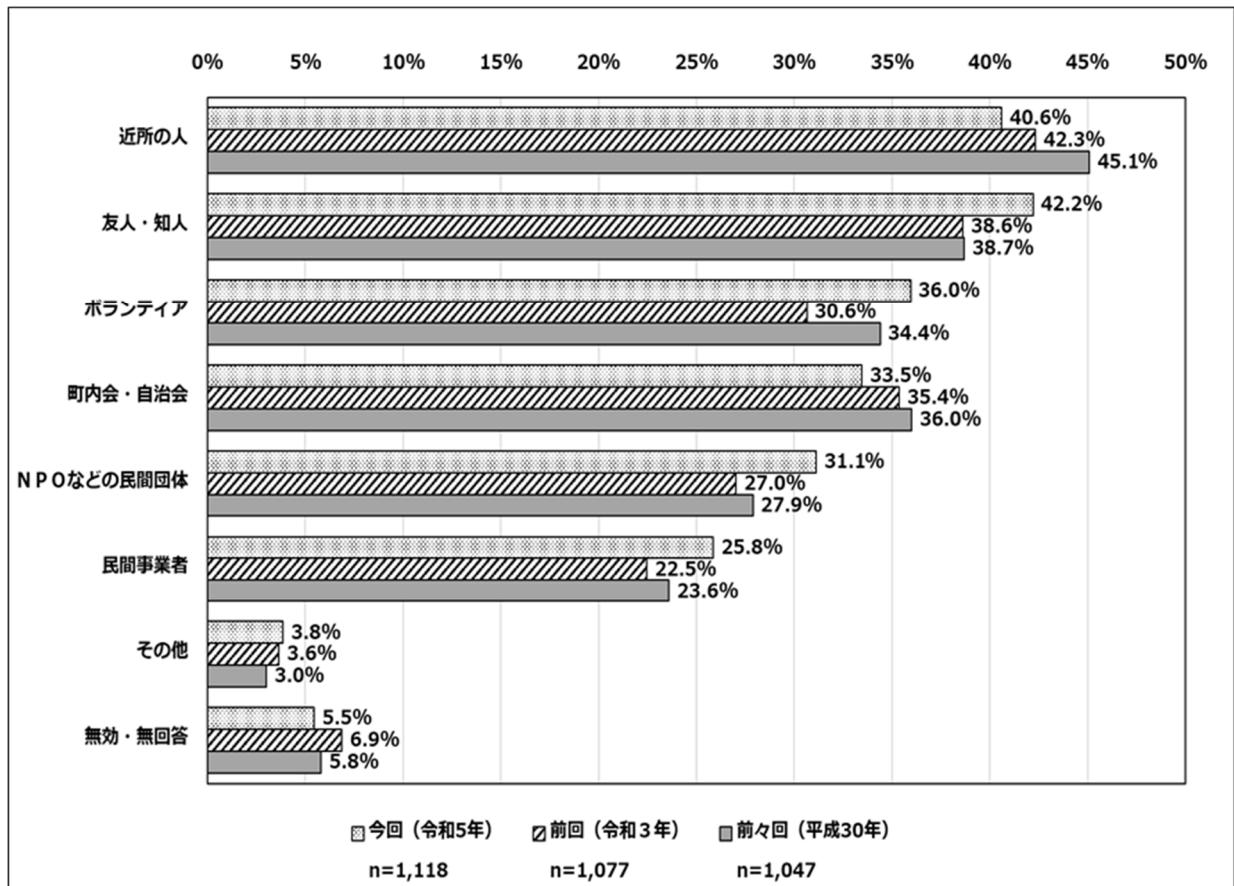
現状と課題

市民アンケート調査結果では、問23「これらの地域の手助けを誰にしてほしいと思いますか。」という問いに対して「友人・知人」が42.2%で最も多く、次いで「近所の人」(40.6%)、「ボランティア」(36.0%)、「町内会・自治会」(33.5%)となっています。

また、地域別意見交換会では、「高齢者の中には、町内にある坂道を自力で下りられない人もおり、買い物の同行支援等を必要としている。」という意見や「福祉団体の活動が地域住民に周知されていない。」という意見がありました。

これらの結果から、福祉団体の活動の支援が課題となっていると考えられます。

《図表35》



地域別意見交換会等で示された好事例

- ・ 住宅展示場のモデルハウスを無料で貸してもらい、子育てサロンを開催しました。

計画期間における各主体の取り組み

◎地域住民の取り組み

- ・ 地域の多様な福祉団体の活動を知り、活動に参加します。

◎福祉施設・関係機関の取り組み

- ・ 地域の多様な福祉団体の活動を知り、福祉団体と協働する事業を実施します。
- ・ 地域内のさまざまな個人、団体や地元商店、企業、学校、福祉施設・関係機関などの地域資源同士が、互いの得意分野を持ち寄って協力します。
- ・ 県立保健福祉大学など、横須賀らしい地域資源とともに協力できる関係をつくれます。

◎市社会福祉協議会の取り組み

- ・ 地域福祉の拠点として、地区社会福祉協議会、地区ボランティアセンターを引き続き支援します。
- ・ ボランティアの養成及びボランティア活動に関する周知啓発を行います。
- ・ 様々な広報媒体で地域福祉活動の情報発信を行います。
- ・ 地区ボランティアセンターへの『ワンコインボランティア』の導入を検討します。
- ・ 共同募金への理解を広く促進し、地域住民をはじめ、様々な法人、機関、団体等の理解と参加による共同募金事業を展開します。
- ・ 職員の人事交流のほか、財源、人材育成などの支援や協力体制など、横須賀市との連携強化を図ります。

◎行政の取り組み

- ・ 福祉団体の担い手不足など時代の変化に即した新たな活動支援の在り方を市社会福祉協議会とともに検討します。
- ・ 地域団体同士が情報交換・意見交換を行うなど福祉団体相互が連携できる仕組みづくりを進めます。
- ・ 市社会福祉協議会と人事交流や研修等の実施を通して顔の見える関係づくりを進めます。
- ・ 地域福祉の中心的な役割を担う市社会福祉協議会を引き続き支援し、機能強化を図ります。

4 心のバリアフリーの促進

(1) 他者に対する思いやりの心の醸成

施策の方向性

学校教育における総合的な学習の時間等を利用して福祉教育を推進します。

また、社会福祉施設等と連携を図りながら、福祉体験の場を身近にし、子どもたちから福祉意識を育てる環境づくりを進めます。

このような福祉教育・体験などを通して心のバリアフリーの普及・啓発を図ることで他者に対する思いやりの心を醸成します。

現状と課題

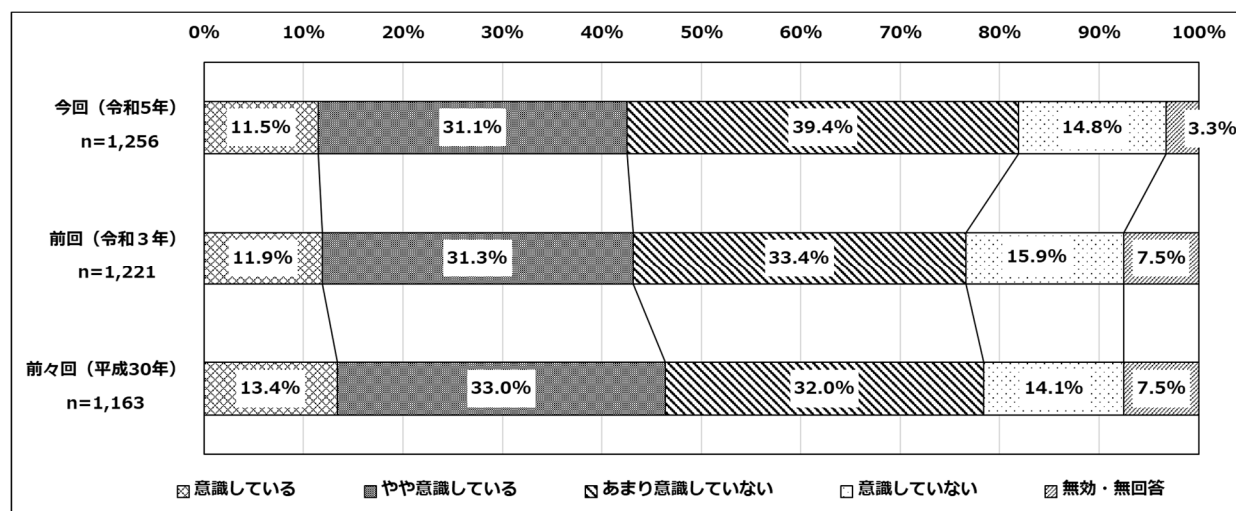
市民アンケート調査結果では、問44「あなたは日頃、『心のバリアフリー』を意識していますか。」という問いに対して「意識している」(11.5%)、「やや意識している」(31.1%)の割合の合計が約43%となっており、平成30年度(2018年度)調査と比較して約4ポイント低下しています。

お互いの立場や価値観を尊重することは支え合いの地域づくりを進める基礎となるため、地域において福祉学習や交流の機会を継続的に持つ必要があると考えられます。

また、地域別意見交換会では、「現役世代の地域への関心が失われている。」という意見がありました。

これらの結果から、他者に対する思いやりの心の醸成が課題となっていると考えられます。

《図表36》



地域別意見交換会等で示された好事例

- ・市内の多くの学校では総合的な学習の時間を利用して福祉教育が行われています。
- ・障害がある子もない子も一緒に学校行事に参加して、障害の有無に関わらず、みんなで活動する取り組みをしている学校があります。
- ・高齢者との交流やパラスポーツ体験等、小学校4年生で福祉教育を取りあげていることが多いです。

計画期間における各主体の取り組み

◎地域住民の取り組み

- ・市社会福祉協議会や行政等が実施する講座等に参加し、他者に対する理解を深めます。

◎福祉施設・関係機関の取り組み

- ・福祉体験の場や機会を提供することで、地域住民が障害、介護、子育て等を身近なこととして受け止める機会を提供します。

◎市社会福祉協議会の取り組み

- ・福祉施設等と連携を図りながら、福祉体験の場や機会を提供します。
- ・小・中・高等学校ボランティアスクール等を通して、地域の多様な人との交流の場を提供します。
- ・身近な福祉を体験できるイベントを実施します。

◎行政の取り組み

- ・学校教育における総合的な学習の時間等を活用して、引き続き福祉教育を推進します。
- ・「誰も一人にさせないまち」の実現を目指し、引き続き基本理念として掲げ続けます。
- ・障害者施設や学校と協力して、地域一帯で参加できるイベントの開催を検討します。
- ・公共施設等を各活動のシンボルカラーでライトアップするなど、啓発活動を推進します。
- ・他者に対する理解や多様性の理解を進めるため、引き続き啓発事業を実施します。

(2) ソーシャルインクルージョンの促進

施策の方向性

地域で暮らす様々な人が年齢、性別、国籍、障害の有無、性自認等に関わらず、一人ひとり個性が尊重され、自分らしく暮らすことができるよう、多様性を尊重する地域社会づくりを進めます。相互理解を深めることができるよう交流会などを実施します。

現状と課題

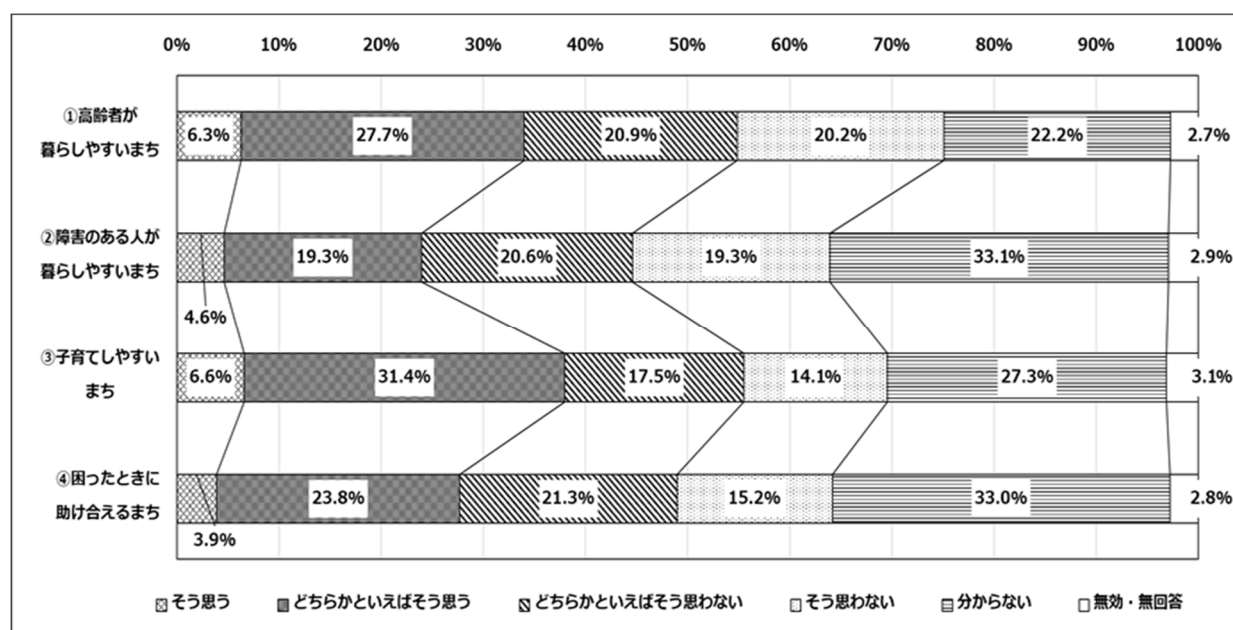
在住外国人数は市内総人口の約1.7%おり、両親またはそのどちらか一方が外国出身者である人を含めると、その割合はさらに高まります。

また、本市のパートナーシップ宣誓証明制度の宣誓件数は令和5年（2023年）12月現在で46件となっています。

お互いを理解するための交流の場や、多様性を尊重するための周知啓発の取り組みが求められています。

市民アンケート調査結果では、問45「次のうち（①高齢者が暮らしやすいまち、②障害のある人が暮らしやすいまち、③子育てしやすいまち、④困ったときに助け合えるまち）横須賀市はどのようなまちだと思いますか。」という問いに対して回答の合計が多かったのは、「子育てしやすいまち」(38.0%)と「高齢者がくらしやすいまち」(34.0%)でした。

《図表37》



また、地域別意見交換会では、「障害者団体と地区社会福祉協議会とで協力し、障害者と住民の顔の見える関係を築きたい。」という意見や「地域に住む外国人と顔の見える関係性作りができていない。」という意見、市社会福祉協議会部会員からは「家族・親族を対象とした企画により、互いの意見交換・意識変革を促すような場を設定してほしい。」といった意見がありました。

これらの結果から、多様性を尊重する地域社会づくりや相互理解の促進が課題となっていると考えられます。

地域別意見交換会等で示された好事例

- ・ 施設における地域との交流は、行事の時に限ったことなく、地域の一人として日常的に関わっています。
- ・ 相手との違いについて、柔軟性をもって受け入れていけるような地域の雰囲気づくりに努めています。

計画期間における各主体の取り組み

◎地域住民の取り組み

- ・ 市社会福祉協議会や行政等が実施する講座等に参加し、他者に対する理解を深めます。
- ・ 地域にはさまざまな病気や障害、子育て、介護などの悩みを抱える人たちがいることを理解し、自分のできることで応援します。

◎福祉施設・関係機関の取り組み

- ・市社会福祉協議会や行政と連携し、ソーシャルインクルージョンに関するイベントなどを開催します。
- ・身近な相談者となりうる職員がソーシャルインクルージョンに関する正しい知識を習得できるよう研修等に参加する機会を作ります。
- ・さまざまな病気や障害、子育て、介護などの悩みを抱える人たちを、専門性や機能を生かして支援します。
- ・さまざまな病気や障害の内容や、子育て、介護などの悩みによって、周囲の理解や支援を必要とする人たちについて、正しく理解してもらえるよう伝えます。
- ・障害者への偏見を取り除くために、地域住民と直接顔を合わせる機会を設けます。
- ・障害者施設（調理室やステージ等）を利用してもらい、地域の集まりやイベントを開催します。

◎市社会福祉協議会の取り組み

- ・身近な相談者となりうる職員がソーシャルインクルージョンに関する正しい知識を習得できるよう研修等に参加する機会を作ります。
- ・障害者団体と地区社会福祉協議会とで協力し、障害者と地域住民の顔が見える関係性づくりに努めます。

◎行政の取り組み

- ・外国人生活相談や日本語会話サロン等を開催し、多文化交流を推進します。
- ・性的マイノリティ(LGBTQ+)の正しい知識の周知・啓発を図るため、広報に努めるとともに講座等を開催します。
- ・身近な相談者となりうる職員・教員がソーシャルインクルージョンに関する正しい知識を習得できるよう研修等に参加する機会を作ります。

(3) 新たな情報共有の仕組みづくりの推進

施策の方向性

情報発信の在り方を見直し、高齢者、障害者を含め誰もが、その人に合った手段・方法で必要な時に必要な情報を共有できる仕組みづくりを推進します。

現状と課題

視覚・聴覚等に障害のある人が円滑に意思疎通できるよう、要望に応じて個別に点訳・音訳を行ったり、手話通訳者・要約筆記者を派遣したりするなど、日常生活のコミュニケーションを支援しています。

また、地域別意見交換会では、「市の広報などインターネット等を経由して発信される情報が増える中で、インターネット等で情報を得ることが難しい人に配慮してほしい。」という意見や「地域の銀行や病院、薬局と連携し、地域のイベント情報を得る機会を増やしたい。」という意見がありました。

これらの結果から、ICTを活用することに加え、デジタル・デバイド（情報格差）を解消するなど、誰もがその人に合った手段・方法で必要な時に必要な情報を共有できる仕組みづくりが課題となっています。

地域別意見交換会等で示された好事例

- ・ 地域において点訳・音訳ボランティア団体や、手話サークルが活動しています。

計画期間における各主体の取り組み

◎地域住民の取り組み

- ・ 地域で活動する若い世代がスマートフォンの使い方を教えます。

◎福祉施設・関係機関の取り組み

- ・ 身近な相談者となりうる職員が、相談者の状況に寄り添う形でコミュニケーションができるよう、意識の醸成や環境づくりを行います。

◎市社会福祉協議会の取り組み

- ・ 地域における手話サークルなどと支援を必要とする人のマッチングを行います。
- ・ ホームページ等を利用した地域における福祉に係る情報発信・情報提供・情報共有を進めます。
- ・ よこすかボランティアニュースやホームページ等を利用した地域のボランティア活動の情報発信を行います。

◎行政の取り組み

- ・ 手話通訳者、要約筆記者、音訳者、点訳者の養成を行い、誰もが情報を共有できる体制づくりを推進します。
- ・ 外国人にも分かりやすい、多言語、やさしい日本語、分かりやすい表現の使用に努めます。
- ・ SNSなど新しい情報発信ツールを活用し、誰もがその人に合った手段・方法で必要な時に必要な情報を共有できる仕組みづくりを推進します。
- ・ 現役世代と高齢者の関係性を築くために、地域の現役世代と協力した高齢者向けのLINE教室の開催を検討します。
- ・ 希望する人がICTを活用できるよう、引き続きパソコン教室・スマホ教室等を開催します。

○● スマートフォンが視覚障害者の“眼”となる ●○

テキストを読み上げたり、誰が近くにいるかといったことを認識することができるアプリが開発されています。

テキストを認識する際には、全ての端が写真に含まれるようカメラの位置を音声でガイドしてくれます。複雑なレイアウトや図・表をのぞき、このアプリを使うことで、スマートフォンが職場や家庭など様々な場面で高性能な「眼」として活躍します。

